

佐井村障害者活躍推進計画に係る取組状況

機 関 名	佐井村
任命権者	佐井村長
計画期間	令和２年４月１日～令和７年３月３１日（５年間）
評価年度	令和５年度
１ 採用に関する取組 毎年６月１日時点の実雇用率において、同日時点の法定雇用率の達成 【目標値】法定雇用率 ２．６％ 【実績値】実雇用率 １．９６％	
２ 定着に関する取組 不本意な離職者は生じていない。	
３ 取組の実施状況 （１）障害者の活躍を推進する体制整備 - 障害雇用推進者を選任している。 - 組織内の人的サポート体制等の整備、組織外の関係機関との連携体制の構築が十分にされていないことから、早期の体制整備に努める。 （２）障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 - 計画に記載の実例が発生していないため、選定・創出の実績なし。 （３）障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 - 基礎的環境整備の要望等は無かったが、障害者の要望があった際には要望を踏まえつつも、過度な負担にならない範囲で適切に実施するよう努める。 - 障害者枠としての採用は実施していないが、職員の募集・採用においては、計画に記載したような障害者を排除する旨の規定を募集要項に設けていない。 - 在職する障害者に関しては時間単位の年次休暇や、病気休暇等の各種休暇制度は活用されている。 - 本人の希望等もなかったため、実務研修、向上研修等の教育訓練の実績なし。必要に応じた面談等は実施できなかったが、随時状況の把握に努めた。 （４）その他 - 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく、「調達方針」を策定したが、調達には至らなかった。（実績なし。）	
令和６年度において、次年度以降の計画を策定予定。	